

第1回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

- ◇日 時 平成26年3月13日（木） 15:00～17:30
- ◇場 所 西脇市民会館 「中ホール」
- ◇出席者 検討委員；足立 裕司、腰原 幹雄、岸本 信子、來住 憲明、前田 博夫、森本 寿文
（敬称略） 藤田 位、足立 和浩、内橋 実三郎、高瀬 博充、村上 純子、西脇 裕晃
小林 拓郎
- 事 務 局；小西 明美、前田 朝一、北谷 修、池田 正人

- ◇配布資料 ・西脇小学校校舎基本計画検討委員会（第1回）次第
- ・検討委員会条例
 - ・検討委員会傍聴要綱
 - ・西脇小学校校舎基本計画パワーポイント資料
 - ・アンケート調査の原稿
 - ・学校配置図

◇議事要旨

1. 委嘱書交付

西脇市教育委員長の代理として、吉川教育委員から代表受領者として足立裕司委員に委嘱書を交付

2. 開会あいさつ

西脇市教育長。関係者への謝意、今回の基本計画検討委員会に至る経緯や今回の委員会の組織構成及び委員会運営に関する協力依頼等

3. 委員紹介

各委員が自己紹介し、「識見を有する者」は専門分野等について、「校区内の地域の代表者」・「学校関係者」・「保護者」・「その他西脇市教育委員会が必要と認める者」からは各役職等について、「市民を代表する者」からは、志望の動機等について各発言

4. 専門委員紹介

事務局から、専門委員を報告。「識見を有する者」として、検討委員会委員でもある神戸大学大学院教授の足立裕司様、神戸大学大学院准教授の難波尚様、足立建築設計事務所所長の足立博様、石塚設計一級建築士事務所所長の石塚喜行様の4名に依頼する予定について説明

5. 事務局等紹介

事務局から、教育委員長の代理である吉川勝子教育委員及び事務局関係者を報告

第1回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

6. 委員長・副委員長の選出

委員長には足立裕司委員、副委員長には腰原幹雄委員を選出

7. 傍聴

傍聴要綱について説明。その要綱では傍聴の定員を5名としていますが、定員を超える傍聴者があることについて協議し、希望者全員に傍聴を許可

8. 諮問

教育委員長の代理である吉川教育委員から、基本計画検討委員会へ諮問書を提出し、足立委員長が受領

9. 議事

(1)現状の把握と課題について

委員から資料のA案とB案の違いや、景観形成重要建造物への指定について、申請者や申請内容について質問があり、さらに、課題について、「子どもが楽しく遊べる環境づくり」について、「子どもが安心して楽しく」というように「安心」を入れてほしいといった要望と質問がありました。

事務局から、景観形成重要建造物の申請は、西脇市から県の景観形成室に提出していること説明。委員から、市は校舎を残すものとして申請しているのかとの質問に対し、事務局から、景観を保持していくことが必要であるといったことから市が申請していることを説明。

今後の検討課題のA-2とB-1の違いについては、事務局から木造校舎を継承していくには2つ、残す方法と木造で建て替えていく方法とに大別されるといった考えを説明。木造校舎は、長い年月により、損傷が多い状態であり、この検討委員会で議論をしていく必要があることも説明。

委員長からは、A案のようにオリジナルを残すということになると、南棟、中棟、北棟これを全部残すということが基本となること。さらに、その基本の中でオリジナルの部材等を含めて、一部改修することはあったとしても、全般的には3棟残していくという考え方と、3棟残すが、部材等は相当変更するというような残し方があるといった説明があり、それに対してB案は、建て替えるという原則からは、3棟建て替えるという考え方が基本となり、2棟建て替えるということと、1棟建て替えるということがバリエーションとしてあり、これらは全部建て替えに含まれることについて説明がありました。

委員から、これまでの経緯のなかで、昭和12年に木造校舎が建設され、プールの建設の次に、平成元年の大規模改修ということになっていますが、昭和12年に建設されてから、平成元年の大改修まで全く改修されずに木造校舎が使われてきたのかどうかについての質問や、資料の中には国の方針等がないため、今、国がどのようなことを推奨しているのかという質問がありました。

事務局から、平成の大規模改修までに大きく改修されたという実績がないことや、現在の国の方針では、公共施設の木質化、木造校舎の推奨といった子どもの情緒面や木の温かさといったことも推奨されていることや、林野庁も含め木の使用というような方向にあることを説明。

卒業生である委員から、当時、木造校舎のトイレは非水洗であり、今でもトイレはそのままなのかとい

第1回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

う質問があり、事務局から、現在は水洗化されていることや、和式のトイレが多く、自宅が洋式である家庭が増えていることから不便に感じている児童も多くあることも報告。

生徒数の推移が最盛期からすでに1/3になっているという事務局からの説明に対し、委員から、これだけ児童数が減少して、今後増えることはまず考えられないという状況で学校施設の規模について、どのように考えているのか質問があり、事務局から、平成31年までの児童数の予測について、現状程度の推移となることを説明。

委員から、西脇小学校の校区について質問があり、事務局から、一番遠い地区の例では、1年生で歩くのが遅い児童がいると約1時間弱かかることや、最長4kmとなることを説明。平成31年度391人という児童数について、委員から、具体的な説明を求める意見や、児童数が減り必要な教室数も少なくなってくるということについて、そういうことを防ぐための対応策を考えていかなければならないのではないかといった意見があり、事務局から、この31年度の児童数は、出生数の状況から見込み人数を積算していることや、今後の児童数の見込みについて、今後のまちの状況の影響を受ける数値であり、産業等何かの要因で人が増えない限りは、現状の傾向が続く見込みであることについて説明。委員長から、市の総合計画における西脇市全体の人口推計について質問があり、事務局から、後期基本計画においても、減少傾向であることを説明。

委員から、ホームページに掲載されている学校の教育方針について、西脇小学校だけは「歴史」と「伝統」という言葉が書いてあることから、それぞれどの様に方針を決定しているのか、例えば、教育方針から今回の校舎の基本計画を考えることもできるので、どういった経緯で策定されているのか質問があり、また、教育方針というものはある程度変わっていくものなのか、ずっとそのまま引き継がれていくものなのかについても質問があり、校長から、学校長の異動時等には、変更になることもあり得るが、あまり変わるものではないことや、特に、西脇小学校の歴史と伝統から重みがあるといったことを説明。

(2)耐震診断の所見等について

副委員長から、耐震診断に関する国の方針及び経緯について説明があり、文科省の方針では、鉄骨造や鉄筋コンクリート造については、耐震補強の実施についての指導が数十年続いているが、木造校舎については、ここ数年の中で耐震性を確保することとなっており、非木造の耐震化がほぼ完了してきたため、次の段階として、数の少ない木造校舎についても、耐震診断、耐震補強が進められていることが報告されました。また、今、新築の建物をつくると、建築基準法により耐震基準等一定のルールを守る必要があるが、この建物は現行の建築基準法ができる前に造られていることから、基準への適合度合いを実証するために耐震診断を行うこととなり、基準を満たしていない場合、耐震補強を行うこととなり、例えば、日土小学校では、0.1位だったものが1.0となっており、今の建築基準法を満たす位の性能になるまで改修し補強を行っているといった説明がありました。

委員長から、耐震性以外にも、この阪神間から播磨地方は台風が非常に強いところでもあり、例えば尼崎市では、台風の時に木造校舎が壊れるということが起こっていることから、RC造にしようというような動きがあることが分かってきており、関東地方では、関東大震災以降に鉄筋コンクリートにしないと耐

第1回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

震性がもたないということで、RC造が普及したという補足説明がありました。

(3)耐震補強計画

委員長から、耐震補強計画には、いろんなバリエーションがあることから、その計画をどのようにするのか検討する必要があるが、今までの耐震改修では、建物が使いにくくなるといったイメージがあり、耐震補強が進まない一因となっていた。しかし、耐震補強技術も進んできており、建物にどのような価値観を残すのかということを考え、それを残すような耐震補強工法を選択することもできるということも理解したうえで、議論が必要となることについて委員長から説明がありました。

(4)他の検討項目

雨の日に渡り廊下が風雨にさらされるといったことや、水回りやトイレ等の利便性についても考えていかなければならないことを含め、委員長から他の検討項目の漏れ落ちがないか各委員に確認がありました。

委員からは、大人が建物の中で暮らすのであれば、そういった検討も必要だと考えられますが、校舎については、その校舎で、どんな子どもに育ててほしいか、どんなふうに教育が行われたらいいのかという願いを大事にしたいと思っており、雨で子どもたちの靴がベチャベチャになるということについては、防水スプレーを靴にふって、靴下は脱いで行くというように工夫するというのも教育だと考えられるといった意見がありました。

委員から、財源についての質問があり、委員長から、標準的な新しい校舎を建設するときの1㎡あたりの単価が20数万円、木造でこの校舎を建て替えたなら、おそらく1㎡あたり25万円では足りず、50万円は超えると考えられ、標準的なRC造校舎をつくと、約20数万円ぐらい必要であるといった説明がありました。

さらに、耐震改修や改築についての補助金に関する説明があった方がいいといった意見があり、事務局から、木造校舎を補強して耐震改修する場合には、平成27年度までの工事では、対象工事の2/3の国庫補助があり、改築では1/3の補助、それら以外に合併特例債等起債が利用できることといった概略について説明。さらに、委員から、西脇市の財政負担は、全体の工事費のどれぐらいになるのか数字の説明があれば判断材料になるといった意見がありました。

委員から、3年ほど前に、図書室の手すりにもたれていたところ、手すりが折れて、亡くなるという不幸な出来事があり、よそ事ではなく気をつけていかないといけない事であるといったことに関連し、平成の大改修後、わずか10年の期間で、木がかなり腐朽した例から、補強工事をしたとしても、木材がどれくらいもつかが非常に疑問だといった意見がありました。また、平成12年に西脇小学校の5年生が、全国の木造校舎がどのように残っているのか調査しましたが、残念ながらほとんどがなくなっており、その当時から、近畿地方で子どもたちが学んでいる校舎としては、西脇小学校が一番古いことに子どもたちが誇りを持っていたことについて報告がありました。さらに、将来の子どもたちに、この検討会委員として責任ある回答ができるような話し合いにしていきたいといった意見がありました。

委員長からは、改修に使用する材料により、古い材料よりも新しい材料の方がすぐに朽ちるということ

第1回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

はよく起こっており、それで改修についての疑念を抱かれるということは確かにあるといった説明があり、材料の適切な利用により、木造はそれなりの耐久年数を維持できるという説明があり、副委員長からも、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建物と木造の建物を比べると、表面に現れる部材に関しては、構造体による違いがなく、その耐久性についてはどの工法でも同じであることについて説明がありました。そして、この建物をどう使っていくかという議論もセットで考え、人と物の関わり方で価値を見出していくことについての意見がありました。

委員長から、その他検討項目として、温熱環境、寒い暑い、風通し等あまりこれまで検討されていない項目について、木造校舎の非常に大きなプラス面として、どこかで議論をしておく必要があるといった説明がありました。

(5) アンケートについて

アンケートの実施について、実施するのかどうかを含め各委員から意見を聴取。委員から、アンケートをするメリットとして、関心を持っている方が自分の意見が言えるということがあるが、あまり情報を持たれないままアンケートに答えることになると、それを集約することに意味があるのかといった意見があり、設問の方法に工夫が必要であるといった結論となりました。

さらに、アンケートの対象について、委員から質問があり、事務局から、校区内の保護者の方のお考えを聞くことや、校区外の方についても、市民からお考えを聞く必要があるといったことを説明。他の委員からは、今の西脇小学校に通っている児童に対するアンケートにより、今の木造校舎に対して肯定的な評価をしているか、否定的な評価をしているかということが把握できるといった考えや、紙のアンケートは在校生から意見を聞いて、卒業生やOBでも意見が言いたいという人があれば、インターネットでPDFを配布し集計する等、幅広い意見を募るということは重要だといった意見がありました。また、児童に校舎のここを変えてほしいといったことを聞き取りすることはいいと思うが、この校舎をどうしたいかといったことを児童に聞くのは判断能力との関係で適切かどうか見極めが必要であるといった意見もあり、委員長からは、児童に対しては、ワークショップという形をとることが近年多いといった説明がありました。

日土小学校でも、そのようなアンケートを実施したのかといった確認では、副委員長から実施していないといった回答がありました。そして、アンケートについては、次回検討するということとなりました。

(6) 応急補強

耐震診断の結果を受け、事務局としては、仮補強が必要なかどうかというようなことも専門部会で検討する予定であることを説明。

副委員長から、篠山小学校でも同じ議論があり、耐震診断の結果を勘案し、本工事まで放置できないといった判断から、一番簡単な補強として鉄筋のブレースを施行し、見た目は我慢しある程度の性能だけを確保するというようなことをされているといった報告がありました。

応急補強の方法については、極めて専門的な内容となるため、専門部会で議論し次回に報告することを

第 1 回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

確認。

(7)次回の開催予定

次回の開催予定は、この委員会の後、専門部会で課題を抽出していただいた後となるため、4月の下旬から5月上旬を予定。